



新年のごあいさつ



桑名間税会 会長 伊藤 弘幸
 令和五年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素は会員の皆様には当会の活動に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝とお礼を申し上げます。

また、桑名税務署長様始め税務当局の皆様には、多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、依然として新型コロナウイルス感染症の流行、そしてロシアのウクライナ侵襲、急激な物価高や品不足など経済活動、市民生活にも大きな影響がある中、新年を迎えました。令和4年はコロナへの対応も、従来の活動自粛などの行動の制限から世界的にウイズコロナという考えのもと、社会活動が正常化しつつありました。今年度の当会の活動も感染状況を見ながら、例年通りの事業を開催する方針をたて、通常総会も3年ぶりに対面で開催し、その後の事業についても、ほぼ例年通りの内容で開催をさせて頂いております。その中で中学生及び会員、会員企業の従業員の皆様を対象とした「税の標語」の募集では3700首を超える多くの応募を頂きましたこと改めてお礼を申し上げます。また、3年ぶりに開催した10月の「女性の集い」、11月の桑名法人会様との合同研修視察にも多くの会員の皆様の参加を頂き、大変楽しくそして有意義な事業となりました。ご参加頂いた皆様には感謝を申し上げます。

さて、間税会が関連する消費税ですが、今年の10月からは適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度が始まります。それに先立ち適格請求書発行事業者の申請登録が始まっており、今年度も研修会を開催し桑名税務署のご担当者からインボイス制度などについての説明を頂きました。事業者間の取引では、インボイス登録業者でない消費税の仕入税額控除の適応にならないなど、業務上の影響も考えられます。この様な対応をお願いします。また、国税のキャッシュレス納付、今後施行される電子帳簿保存法など時代の流れに沿った形に変化をしております。当会としても、この変化に対応するため税務当局のご指導ご協力を頂き、今後も研修会等を行いたいと思っております。

結びになりますが、今後も社会情勢が不安定な状況が続くと思われませんが、今年も活発な活動を行いたいと思っております。会員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げますと共に、皆様のご健康・多幸と企業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせて頂き、今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第一部長 磯部 剛

令和5年の年頭に当たり、桑名間税会の皆様は謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

桑名間税会におかれましては、平成2年に桑名間税協力会から桑名間税会へと組織改編されて以来、長きに

渡り間接税に関する唯一の関係民間団体として、消費税を中心とした税務研修会の開催、「税の標語」の募集及び「世界の消費税クイズ」の配布等、正しい税務知識の習得や普及を図るための各種事業を推進してまいりました。

また、今年迎える全開運創立50周年に向けて、会員増強の取組を強化されていると聞いており、私共としても大変心強いと感じております。

ここに、伊藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、間税会では従前から消費税の周知啓発活動や完納運動など、その活動の中心に消費税を置いた税務行政へのサポート活動に取り組んでいただいているところですが、今年はいよいよ、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

私どもは、この制度を納税者の皆様に正しく理解していただき、適切に利用していただくよう、その周知・広報に全力を挙げて取り組んでいるところですが、やはり、私どもの消費に係る行政における強力なサポーターであります間税会の皆様のお力添えが必要不可欠であると思っております。何卒、御支援をよろしくお願い申し上げます。

桑名間税会の皆様におかれましては、昨年より登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただき、誠にありがとうございました。また、本年も、昨年同様、否、昨年以上に、間税会の御理解と御支援を得ながら連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が桑名間税会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



桑名税務署長 西村 浩司

新年あけましておめでとうございます。令和五年の新春を迎え、桑名間税会の皆様は謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から間税会活動を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、桑名税務署に就任して半年が経ちました。昨年も、新型コロナウイルス感染症が鎮静化しかけたかと思えばまた流行するといったことを繰り返して、先行きが見通せない中でしたが、伊藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、皆様方の熱心な活動を拝見させていただきました。

特に、次世代を担う子供たちへの租税教育を目的とする「中学生の税の標語」の募集活動につきましては、非常に多くの作品の応募があり、3年ぶりに対面での表彰式を行うことができました。その時の受賞者の方々の誇らしげで嬉しそうな姿が、皆様の活動の成果として強く印象に残っております。

また、昨年10月には、昨年に引き続き、インボイス制度や改正電子帳簿等保存制度としてダイレクト納付についての研修会を桑名法人会との共催により開催するなどして、それらを積極的に周知・広報していただきました。こうした、日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、経済社会のデジタル化・国際化等により、税務行政を取り巻く環境が大きく変化し、私どもが対応しなければならぬ事務は複雑・困難化している中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たしていくためには、

税務行政に対する納税者の皆様の理解と信頼をいただくことも、納税者利便の更なる向上等、次世代を見据えた取組を行っていくことが重要であると考えており、ICTを活用した申告・納付手段の充実に取り組んでまいります。

具体的には、もうすぐ確定申告時期となりますが、自宅等からのe-Tax申告、中でもスマートフォンを活用した申告手続をより利便性の高いものにしてまいりますので、皆様方におかれましては、それらを是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。そして、本年も昨年同様、確定申告会場を桑名税務署内に開設しますが、庁舎及び駐車場が狭小であることから、大変な混雑が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症も終息が見えない状況ですので、その対策として、会場におきましては、入場時の検温や手指消毒、マスクの着用、換気の徹底など基本的な感染防止策を実施し、入場整理券を活用して混雑緩和を図るなど、いわゆる三密対策を徹底した運営に努めてまいります。

また、本年10月のインボイス制度の実施に向けて、貴会の皆様には制度の円滑な導入のための周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請にも御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、貴会におかれましては、今後も魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、本年10月のインボイス制度の実施に向けて、貴会の皆様には制度の円滑な導入のための周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請にも御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、貴会におかれましては、今後も魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、本年10月のインボイス制度の実施に向けて、貴会の皆様には制度の円滑な導入のための周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請にも御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、貴会におかれましては、今後も魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、本年10月のインボイス制度の実施に向けて、貴会の皆様には制度の円滑な導入のための周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請にも御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、貴会におかれましては、今後も魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、本年10月のインボイス制度の実施に向けて、貴会の皆様には制度の円滑な導入のための周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請にも御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、貴会におかれましては、今後も魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

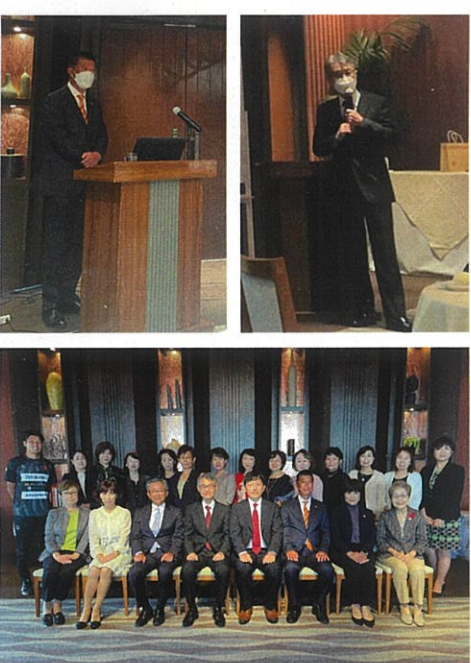
第8回 女性の集い

令和4年10月5日(水)

三年ぶりに女性の集いを桑名税務署長・西村浩司様、法人課税第二部門 統括国税調査官・土田 徹様をお迎えして、THE FUNATAUYA(ザ・フナツヤ)にて開催致しました。

第一部では、西村署長の「消費税について考える」具体例を基にしたご講演、第二部では「学びの主体性」指導者のスタンス」のテーマで、ヴァイオリン三重奏チーム監督 樋口靖洋様にお話を伺いました。

女性部長 石崎 麻起子



国税局長・納税表彰

納税意識の向上や税務行政の運営や啓蒙に貢献されました。その功績を称え表彰を受けられました。

- 【名古屋国税局長納税表彰】
伊藤 聖朗様 有限会社庭茂伊藤造園
- 【桑名税務署長納税表彰】
上田 泰爾様 北勢運送株式会社
- 【桑名税務推進協議会長納税表彰】
中村 真啓様 株式会社安田金属工業
- 【桑名税務推進協議会長納税表彰】
能登谷忠尚様 株式会社能登谷商店

中学生「税の標語」

令和4年11月13日(日)

桑名税務署管内の桑名市いなべ市木曾町・東員町の全中学生の生徒さんを対象に「税の標語」の募集を行いました。本年度の応募者は、16校、14003人2255作品が集まり、間税会役員と桑名税務署様のご協力で、厳正な選考の結果13人の入賞作品を決定しました。

2022 中学生「税の標語」 入賞作品

【桑名税務署賞】 考えよう 税の役割 使い道	東員町立東員第二中学校	2年A組	七五三紗華
【三重県間税会連合会長賞】 税金で支える日本 つくる未来	いなべ市立北勢中学校	3年3組	濱口 晴
【桑名間税会長賞】 税金は 世代を繋ぐ 橋となる	桑名市立明正中学校	3年3組	横山 悠大
【優秀賞】 税金を納めて支える みんなの社会 助け合い その架け橋に 税金を 税金は みんなを支える 原動力 自分のため 未来のため 税を知らう考えよう 税金で守ろうつなごう 日本の未来 税金で学べる知識 つくる未来 税金で 支え合いの輪を 広げよう 税金で つないでいこう 未来の形 この世界 みんなの税で 動いてる みんなの税で 輝く明日へ さあ一歩	いなべ市立北勢中学校 東員町立東員第二中学校 木曾町立木曾町中学校 東員町立東員第一中学校 いなべ市立大安中学校 いなべ市立北勢中学校 いなべ市立大安中学校 桑名市立光陵中学校	1年1組 2年A組 1年B組 2年B組 2年B組 3年2組 2年3組 2年3組 3年1組 2年4組	辻 陽香 藤井 啓太 白木 結葵 山本 なごみ 石垣 里穂 伊藤 真由奈 藤井 レナ 伊藤 舞春 小林 瑠衣 森下 暁斗



久しぶりに(公社)桑名法人会との合同研修視察が開催されました。京都・京セラ美術館の見学と、東山の四季の移り変わりを堪能できる風光明媚な場所にある「長楽館」にて美味しい夕食を堪能し、会員相互の交流と親睦を図る良い機会となりました。

合同研修視察

令和4年11月18日(金)

研修委員長 松岡幸二



桑名税務連絡協議会主催の「税を考える週間」の「街頭宣伝活動」に参加いたしました。市内大型ショッピングセンター「アピタ」さんの各出入口に分かれて、買い物客の方々に間税会の消費税についてのファイルとチラシと粗品を配布しながら、PR活動を行いました。

税を考える週間・街頭宣伝

令和4年11月15日(火)



親睦ゴルフコンペ

令和4年11月8日(火)

秋晴れの心地よい中で、ナガシマカントリークラブにて、親睦ゴルフコンペを開催いたしました。ゴルフを通じて会員の皆様との親睦や情報交換を深めていただく機会になりました。

青年部部长 水谷宗徳



桑名間税会・通常総会

令和4年5月27日(金)

桑名税務署長・幾田英様、桑名税務連絡協議会会長・大橋正治様、他のご来賓を迎え通常総会をくわなメディアライヴにて開催いたしました。議案審議では令和3年度の事業報告と決算報告、令和4年度の事業計画案と予算案と可決承認されました。また、令和3年度の税の標語入賞者が表彰されました。総会終了後は懇親会をさせていただき、皆様には楽しいひと時を過ごしていただきました。

「税の標語」表彰者

【桑名税務署長賞】

標語 「申告は 意外と簡単 e-Tax」
表彰者 奥川 延洋 (長島観光開発株式会社)

【全国間税会総連合会 入選】

標語 「安心な ぐらしのそばには いつも税」
表彰者 宮本 正則 (株式会社アサプリー)

標語 「税のこと まなんで深まる 責任感」
表彰者 中村 真啓 (株式会社安田金属工業)

【東海間税会連合会会長賞】

標語 「税金を 納めて守る 医療の現場」
表彰者 伊藤 駿 (株式会社花のホクセイ)

【三重県間税会連合会会長賞】

標語 「With コロナ 税金で贈う 対策費」
表彰者 和田 卓 (大起産業株式会社)

【桑名間税会会長賞】

標語 「税収で 街が潤い 人集う」
表彰者 江上 活典 (三重精機株式会社)

【入選(桑名間税会会長名での表彰)】

標語 「消費税 払った確認 レシートで」
表彰者 後藤 博子 (株式会社北勢観光サービス)

標語 「税金で 照らしています 暗い道」
表彰者 五十嵐 慎也 (株式会社能登谷商店)

作成コーナー × マイナポータル

マイナポータル連携で 確定申告書に自動入力!

証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。一度ご利用いただければ、そのメリットを実感!

令和5年1月以降の マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費

1年間の情報が取得可能に!

ふるさと納税

公的年金等の源泉徴収票

国民年金保険料

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

今後も順次拡大予定!

給与所得の源泉徴収票 iDeCo 小規模企業共済等掛金 など

マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。

ご利用いただくためには、事前設定が必要です。事前設定については、裏面をご参照ください。

証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応している必要があります。発行主体の一覧はこちら。(発行主体の一覧は随時更新してまいります。)

~マイナポータル連携の事前設定等~

マイナンバーカードの取得 マイナポータル連携のご利用には、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!

- 1 コンビニで各種証明書が取得可能
2 本人確認書類として使用可能
3 健康保険証と一体化
4 新型コロナワクチン接種証明書が取得可能
5 運転免許証と一体化予定(令和6年度末)

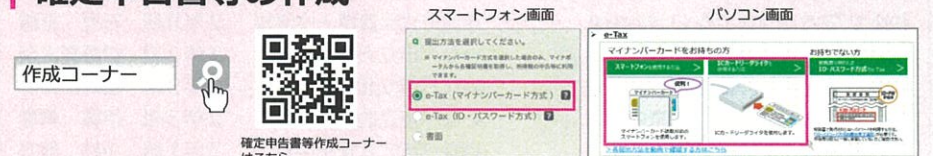
事前設定の専用ページ(マイナポータル)にアクセス

事前設定は、取得したい証明書等の種類を選択していただき、画面の案内に沿って進めるだけで事前設定が完了する専用ページを開発していますので、ぜひご利用ください。



- 事前設定には、以下のものがが必要です。
・マイナンバーカード
・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はICカードリーダライタ)
事前設定から、実際に証明書等のデータをマイナポータル連携により取得できるようになるまでに、数日を要することがありますので、前もっての設定をお願いいたします。

確定申告書等の作成



このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

国税庁 法人番号7000012050002

R4.8